農林業センサス調査結果の公表及び利用について

公表の種類	・全国結果表(全数集計)	調査年の11月30日までに公表	刊行物又は電磁的記録等に記録し たものを紙若しくは映像面に表示 し、これを公衆の閲覧に供する方 法により公表する。
	・詳細な結果表 ・全国結果表(抽出集計)	逐次公表	

調査結果の提供方法	報告書	2005年農林業センサス報告書 2010年世界農林業センサス報告書 農林業センサス累年報告書	紙媒体の他にインター ネット上にも掲載 e-Stat
	結果の閲覧	結果表一覧表検索システムを磁気媒体(CD-ROM)で 都道府県市区町村に配布	クローズドなシステム であり、ネットワーク 上では利用できない。
	その他 統計法に基づく データの提供等	調査票情報の二次利用(省内利用)(第32条) 調査票情報の提供(他省庁等への提供)(第33条) オーダーメイド集計(委託による統計の作成)(第34条) 匿名データの作成・提供(第35,36条)	2010年センサスに係る 組替集計は85件、調査 票情報の提供は39件、 オーダーメイド集計は 現在のところO件。

農林業センサスの利活用状況について

財政支出面

- 〇 普通地方交付税算定の際、産業経済費のうち農業行政費の算出資料として、農家数、農業生産法人数、林野面積等を利用。
- 中山間地等直接支払いの対象農用地の条件に、草地面積、農業従事者数、 経営耕地面積、耕作放棄地面積を利用。
- 協業農業普及事業、林業普及指導事業に係る交付金の交付決定の基礎資料として、基幹的農業従事者数、経営耕地面積、林業従事日数別林業経営体数等を利用。
- O 農業委員会の事務経費に係る交付金の交付決定に、農家数、経営耕地面 積を利用。
- 指定有害動植物の発生予測事業への協力や病害虫防疫所の運営に係る交付金の交付決定に、農家数、経営耕地面積、飼料用作付面積、牧草専用面積を利用。

行 政 面

- 〇 特定農山村法による特定農山村地域の要件の算定のため、農業従事者 数、総土地面積、林野面積を利用。
- 〇 山村振興法による山村の要件の算定のため、総土地面積、林野面積を 利用。
- O 農振法に基づく農用地等の確保等に関する基本方針の変更、制度の適切な運用に農振農用地内の耕地面積を利用。
- 〇 食料・農業・農村基本計画策定のための時系列分析、各種事業の評価、施策・事業の見直し、企画・立案等に、農家数、主副業別農家数、基幹的農業従事者数、経営耕地面積、林野面積、農業集落の活動状況等を利用。
- O 他省庁、地方公共団体等で利用。



農林業センサス

•農林業経営体調査

•農山村地域調査



国民経済面

国民経済計算の推計の際、農家数等を利用。

国際協力面

O FAOに要請に基づきデータ提供。農林漁業の国際比較に利用。農水省ホームページ(Englishサイト)に掲載。

学術研究•教育面

学術論文、教科書、新聞、雑誌等に幅広く利用。

農林業センサスを母集団として利用する調査

構造分野

- •農業構造動熊調査
- •新規就農者調査

経 営 分 野

- •農業経営統計調査
- •林業経営統計調査
- •米穀在庫等調査

生 産 分 野

- •作況調査
- •面積調査
- •被害調查
- ·漁業·畜産調査

流 通・消 費 分 野

•6次産業化調査

その他

- •産業関連構造調査
- •省内他部局、他省庁調